

松福障第1967号
令和5年3月29日

指定障害者支援施設の長
指定障害福祉サービス事業所の長 様

松本市長 臥雲 義尚
(公 印 省 略)

令和5年度介護給付費等の算定に係る体制等に関する届出について(通知)

平素から本市の障害福祉行政の推進に御理解、御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

このことについて、令和5年度の介護給付費等の算定にあたり、利用者実績数等の令和4年度実績と当該実績に基づく加算等に関する届出が必要となりますので、下記のとおりご提出願います。

記

1 提出が必要な事業所

- (1) 令和5年4月に加算内容の変更の有無を問わず、必ず提出が必要なサービス事業所(別紙2-1から別紙2-13において「◎」が付されている事業所)
ただし、令和4年4月2日以降に新規指定を受けた事業所を除く。

- ア 療養介護
- イ 生活介護
- ウ 施設入所支援
- エ 就労移行支援
- オ 就労継続支援A・B型
- カ 就労定着支援
- キ 自立生活援助

- (2) 別紙2-1から別紙2-13において「○」が付されている加算を算定しているサービス事業所

- ア 自立訓練(機能訓練、生活訓練、宿泊型自立訓練)
- イ 共同生活援助
- ウ 一般相談支援事業所(地域移行)

2 提出書類

別紙2-1から別紙2-13のとおり

3 提出方法等

別紙2-1から別紙2-13において該当する提出書類(「◎」、「○」、「▲」及び「◇」の書類)を当市へ1部提出。(郵送または持参のみでお願いします。)

4 提出期限

令和5年4月15日(土)(必着)

なお、封筒に「介護給付費等の算定に係る体制等に関する届出在中」と朱書きしてください。

※ 就労系サービスの基本報酬の取扱いについては、5(3)も参照。

5 留意事項

(1) 令和5年度福祉・介護職員処遇改善(特定)加算計画書の提出は、4月からの算定については4月15日(土)締切です。締切日以降に提出いただいた場合について、加算の算定を希望する法人・事業所は計画書の提出の翌々月からの算定となりますので、ご注意ください。

(2) 前年度実績によらない加算の変更(加算が増加する場合)は、通常どおり本通知の届出期間の対象ではないため、ご注意ください。

(3) 就労系サービス(就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型、就労定着支援)の基本報酬の取り扱いについて、令和5年度の報酬算定に係る実績の算出に当たっては、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた特例が引き続き認められることが予定されています。

しかし、今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた間の実績を用いない就労系障害福祉サービス事業所については、報酬算定に当たって、新型コロナウイルス感染症の影響の有無及び影響を受けた理由などを記載する届出書を作成の上、提出することとなります。国から改正後の関連通知が来次第、追ってご連絡いたしますので今しばらくお待ちください。

(4) 就労継続支援事業所においては、前年度における工賃(賃金計画)実績の報告について、基本報酬の算定区分に関する届出書とは別に報告が必要になります。報告様式等については、県障がい者支援課より通知されますので御確認ください。

(5) 就労移行支援事業所においては、「障害者総合支援法に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準」(平成18年厚生労働省令第171号)第183条の規定により、前年度における就職した利用者の数を中核市に報告することになっています。報告様式は別紙2-7「就労移行支援に係る基本報酬の算定区分に関する届出書(I)(II)」の別添「就労定着者の状況(就労移行支援に係る基本報酬の算定区分に関する届出書)」の提出をお願いします。なお提出にあたり、就職した利用者の雇用契約書、労働条件通知書又は雇用契約書の写し等の添付をお願いします。

<国通知>

「就労移行支援事業の適正な実施について」(令和元年11月5日付け障障発1105第1号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部障害福祉課長通知)

(6) 届出書類の様式は、メールで送付するとともに、松本市公式ホームページに掲載します。必ず最新の様式をダウンロードの上、届出をお願いします。

なお、国から後日改正後の関連通知が発出されますのでホームページでご確認ください。

<参考> 松本市公式ホームページの掲載先URL

<https://www.city.matsumoto.nagano.jp/soshiki/61/1895.html>

松本市健康福祉部障がい福祉課

(課長) 高木 寿郎

(担当) 栗田 佳樹、柳沢 茉歩

電話 0263-34-3000(内線 2548)

FAX 0263-36-9119

E-mail s-fukusi@city.matsumoto.lg.jp